

むつ市議会第233回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成29年9月21日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

第1 行政報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第2 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第4 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算
- 第5 議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第6 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第7 議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第14 議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算
- 第15 議案第71号 工事請負契約について

（市立関根中学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約を締結するためのもの）

【報告に対する質疑】

- 第16 報告第22号 平成28年度むつ市健全化判断比率について
- 第17 報告第23号 平成28年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員派遣】

- 第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、9月11日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長及び決算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

次に、本日この後、24時間対応の公的サービスを実現するための民間による市庁舎敷地内空きスペースの有効利用について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。24時

間対応の公的サービスを実現するための民間による市庁舎敷地内空きスペースの有効利用についてご報告いたします。

市庁舎内外の空きスペースの有効利用につきましては、かねてより他自治体の先進事例を参考にし、また、様々な情報収集等を行い検討を重ねてまいったところであります。

その結果、この度、市役所本庁舎の敷地の一部につきまして、コンビニエンスストアを運営する民間事業者に貸し付けることが有益であると判断いたしました。

このことにより、安定した賃借料を確保できるとともに、住民票の受け取りや図書の返却等の一部の公的サービスの展開について24時間対応が可能となり、今後の市民の皆様への行政サービスの向上につながるものと考えております。

さらに、現在、庁舎内には、ATM、JA産直プラザ及び食堂がありますので、エリアとしての機能の拡充も図られ、来庁者の皆様の利便性も向上するものと考えております。

貸付場所は、本庁舎北側のうち、現在の駐車台数の確保に影響のない600平方メートル以下を予定しており、店舗建設、駐車場整備及び進入路等の整備は全て出店者負担となり、市は負担しないことといたします。

貸付期間は、建築工事着工日から15年間の予定であり、貸付先の決定方法につきましては、公募型プロポーザル方式により選考することとしております。

また、賃借料につきましては、プロポーザルの提案内容の一つでありますことから、審査結果により決定されることとなります。

なお、今後のスケジュールといたしましては、11月上旬に募集公告を行い、12月下旬に出店者の決定、来年1月から工事に着手し、5月中旬の営業開始を予定しているところでありますので、ご

理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第2～日程第15 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例から、日程第15 議案第71号 工事請負契約についてまでの14件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第60号及び議案第71号について、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 総務教育常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算についてであります。理事者側から、平成28年度むつ市公共用地取

得事業特別会計の剰余金の確定に伴い8,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は1,480万円となるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第71号 工事請負契約についてであります。理事者側から、市立関根中学校建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、県産木材の利用について及び男子トイレの全面個室化の検討について質疑があり、理事者側から、県産木材の利用については、設計上の仕様では県産木材の利用を指定していないが、可能であれば積極的に取り入れたいと考えている。男子トイレについては、検討した結果、多目的トイレも設置するため特段問題はないと考えているとの答弁がありました。

また別の委員から、教室の構造はオープン教室となるのか、また、体育館及びグラウンドは兼用となるのかとの質疑があり、理事者側から、教室の構造については、オープン教室ではないが、腰から上がガラス張りとなるため開放的な構造となっている。体育館及びグラウンドについては、兼用で使用し、部活動の際は現在の関根中学校のグラウンドを使用することになるとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第55号及び議案第61号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） 産業建設常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、都市公園法等の一部改正に伴う条例改正であり、都市公園内での民間活力を活用する公募対象公園施設の建築面積の割合について、100分の10を限度とするほか、都市公園内での運動施設の敷地面積の割合について、100分の50を限度とするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、条例制定後に想定している今後の都市公園の整備に関する質疑があり、理事者側から、金谷公園とおおみなと臨海公園の2カ所でP-FIの活用を検討しているとの答弁がありました。

また別の委員から、この改正は報道された新体育館の隣接部分の整備に関連があるのかとの質疑があり、理事者側から、新体育館を含む敷地内でのP-FIの活用を考えているが、詳細については今後検討していくとの答弁がありました。

次に、議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。理事者側から、平成28年度むつ市魚市場事業特別会計の剰余金に係る基金積立金及び新魚市場整備に係る衛生管理のための付帯工事費、計1,484万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は6,061万2,000円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、過疎対策事業債はその元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債であるが、歳入において総

起債額の半分にあたる580万円にとどまるのはなぜかとの質疑があり、理事者側から、魚市場については過疎対策事業債の充当率の上限が50%と決められており、残りの部分は市場事業債を利用するとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで産業建設常任委員長報告を終わります。

次は、議案第59号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（22番 中村正志議員登壇）

○22番（中村正志） 民生福祉常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、介護給付費負担金等の精算による国及び県への返還金の発生に伴い7,001万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は61億4,029万4,000円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、補正の具体的内容を問う質疑があり、理事者側から、平成28年度の実績により当該負担金等の交付額が過大となっていたことから、これを返還するものであるとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第62号から議案第70号までについて、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

（16番 半田義秋議員登壇）

○16番（半田義秋） 決算審査特別委員会に付託されました議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、13日及び14日に、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算及び議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入

歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました14議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第55号

○議長（浅利竹二郎） まず、議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よ

って、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第59号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第60号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第61号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第62号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論をいたします。

本案は、521名の職員の給与カット、総額で1億800万円が実施され、使用料、手数料の見直しで決算での負担総額の算出は困難というものの、予算ベースでは約2,000万円の市民負担増となった決算でありました。また、原発交付金、いわゆる原発マネー22億2,000万円に依存した決算でありました。

新体育館整備費として1億8,217万円が実施されました。40億円の総事業費が早速45億円と膨らむ予定でございます。膨らんだ理由の一つに、防災拠点整備であります。市民には、海岸近くに防災拠点は理解できないという声は根強くあることを指摘しておきます。

財源対策をとらなければという前提の財財見通しでは、平成33年には約9億円の赤字となる見通しです。新体育館の総事業費が膨らめば赤字が膨らむのかという質問に対し、45億円以外の想定はしていないという答弁でありました。新体育館の総事業費変動の財政への影響はないのでしょうか。急いでオリンピック前に建設するという新体育館が財政赤字の原因とならないことを願うばかりであります。

原子力や原発マネーに依存しない地域づくりに転換し、大型公共事業には慎重のうえに慎重を期し、市民負担増でなく、市民を応援する市政となることを願い、本案に反対いたします。

○議長（浅利竹二郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第62号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者23人、起立しない者2人）

○議長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第63号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、平成20年度15.1%、平成22年度13.8%、平成26年度8.8%値上げに続き、4度目の4.3%値上げ分を含む5,900万円の市民負担増の決算です。むつ市のさまざまな保健事業の取り組み等や一般会計からの繰り入れは評価できますが、健全化方針のもと値上げとなりました。大もとは、国庫負担率を下げることにより国保税の矛盾を深めてしまった国の責任は大きく、その解決策を求めていくことが急務です。「国保税の負担はもう限界」

と、支払いに苦しむ市民の声を聞くにつけ、この本案の値上げ決算に反対いたします。

○議長（浅利竹二郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第63号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者23人、起立しない者2人）

○議長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よって、議案第63号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第64号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第65号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第66号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第67号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第68号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上

で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第69号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてに対し、反対討論をいたします。

本案は、大畑地域3,049戸の水道料金値上げ、総額1,377万3,975円の市民負担増が実施された結果生じた利益であります。

本案に反対いたします。

○議長（浅利竹二郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第69号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者23人、起立しない者2人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第70号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

(5番 横垣成年議員登壇)

○5番(横垣成年) 議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算に対し、反対討論をいたします。

前議案と同様、大畑地域の水道料金値上げが実施された決算であります。

本案に反対いたします。

○議長(浅利竹二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第70号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者23人、起立しない者2人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よっ

て、議案第70号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第71号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第71号 工事請負契約について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、市立関根中学校建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第16～日程第17 報告に対する 質疑

◇報告第22号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第16 報告第22号 平成28年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第22号の質疑を終わります。

報告第22号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第23号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第17 報告第23号 平成28年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第23号の質疑を終わります。

報告第23号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第18 議員派遣について

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（浅利竹二郎） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第233回定例会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会